

令和元年度 第1回浜田市環境審議会 議事録
(質疑応答、答申案審議部分)

審議事項 (仮称) 益田匹見風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する意見について

日時：令和元年9月21日(火) 13:30~15:00

場所：浜田市立中央図書館 2階 多目的ホール

【質疑応答】(Q：質疑、A：回答、O：意見)

Q. 3点ほどお伺いします。この計画では、益田市に建設されることとなっているが、浜田市の環境審議会で審議するという事は、浜田市にも影響するという事で、浜田市民の意見も聞いていただけるのか。

もう一点、今回、説明をされる方々は、近くに風車がある環境で生活されているのか。

もう一点、出資会社は立派な会社ですが、この計画の事業者については、資本金や従業員数も資料に記載が無いが、最終的に責任を持たれるのはアジア風力発電(株)ということだと理解しているが、その内容を教えていただきたい。

A. 最初の1点目ですが、浜田市では特に眺望について、可視領域の可能性もありますので、そのあたりのご意見をいただくことになろうかと思っております。また、そのあたりについては、方法書で活かしていけたらと考えております。2点目ですが、私は今、横浜に住んでおりますが、横浜市には工業団地の中に1本建っているのですが、風車が無い訳ではないですが、今回の匹見で予定しているような環境の中で建っている訳ではないということをお伝えします。3点目ですが、商船三井と北拓の2社でつくりました、アジア風力発電という会社で風力発電事業をやっていこうと考えております。風力発電が将来どうなっていくかということは、政府や世の中の情勢もあろうかと思いますが、それに乗っ取って事業をしっかりとやっていきたいと考えております。20年30年先については、会社によって状況というのは、中々分かるところではないですが、ご期待に添える形で事業を進めていこうと、アジア風力発電として考えております。

Q. 今現在は、会社の実態は無いということか。

A. 実態は、東京に会社をつくっております、登記も行い会社として設立しております。

Q. 極端に言いますと、資本金1円で会社はできるわけだが、その中身というのはどうでしょうか。

A. 既に1,000万円の資本金の中でやっております。また、これから事業を進めていく上では、可能性があると考えておまして、風況調査等の準備をしているところです。匹見町道川の地権者の方からもチャレンジしてみたらという話もあり、第1段階として風況を調査中です。もちろん色々な気象条件があろうかと思いますが、ひとつひとつ丁寧に取り組んでいこうと思っております。その中で、現在は配慮書の段階となりますので、事業をこれから進めてい

くところで熟度も低いので、お答えすることができないところもあろうかとは思いますが、そのような気持ちでやっております。

- Q. 今、〇〇委員が発言された流れになるが、今から事業展開されるということで、政府は2050年に向けて再生可能エネルギーを主力電源化するというにしている。そういう意味で、1点ここは、風力にこだわっているのかどうなのか。これ以外の再生可能エネルギーについては、どう考えているのかということと、今、この地域でトライをされているが、今後、全国的にどのような展開を考えているのか。それから、現在、風力発電計画は浜田市においても進んでいるが、ネックになっているのが、住民に対する説明責任、住民との話し合いの中ですれ違いが生じた状況で事業が進んでいくといった不幸なことが起こったりする。そのあたりの住民との合意形成の手法をどのようにしていくのか。最後に、浜田市では、特に景観についての意見があり、風車がある景観に納得ができないということで、風車建設に全面反対されている地域もある。振動や生態系も大事であるが、意外と景観については、非常に重要だろうと思うが、どのように考えているか。
- A. 風力以外の再生可能エネルギーについては、現時点では、風力発電に傾注しております。ご指摘のとおり、仮に商船三井とするならば、海に近いということで、潮力や波力といったことがあろうかと思いますが、風力で考えております。風力には、洋上もありますし、今は広い意味での風力として事業を考えております。次に今後の展開であります。現在は、風力に傾注しているところですが、陸上と洋上ということもあります。事業の実施はなかなか難しいですが、そのあたりも見据えて進んでいきたいと考えております。今後、どういった計画があるかということについては、現時点では、益田匹見の計画1件に集中してやっていると考えております。それから、2点目として、地域との打ち合わせが大事なことも理解しております。住民の皆様や県、事業者を含め色々な考えがある中で、中々一つの落とし所というのは難しいかと思いますが、これについては地道にお話ししていくということでやっていると考えております。方法書においても説明させていただきながら、ひとつひとつご指摘いただいたところを踏まえて考えていきたいと思っております。3つ目の景観のところでは、景観については、科学的、定量的、主観など色々なものがあるかと思っておりますが、今回、配慮書を出させていただきましたが、方法書以降のところではチェックしていきたいと考えております。
- . 地区が風車の計画位置から離れているからどうでもいいというような考えは、毛頭持っておりません。
- 既に被害を被っている地域ですので、やはり住民の方の意見を一番大事にして進めないと、せっかく進まれても住民が反対しているとなった場合には、大変なことになる。現在、弥栄においては、他の事業者の計画でそういった方向で進んでいる。以前から反対しているのも関わらず、事業が進んでいる状態が続いている。今回の計画では、最初から、住民の方とよく検討され行動に移ってほしい。匹見の特産はわさびであるが、そのわさびに被害が起きるのではないかと心配されている方がいた。弥栄で風力発電が稼働する以前のことになるが、林道を開設するというので、山を切り開いたことにより、弥栄でも大量に生産されていた農家のわさび田が全滅し、廃業に追い込まれたという例がある。泥水とコンクリートが

わさび田に入ったら、わさびの生産はできなくなる。そういったことを地元の方がおそれているのではないかという気がするので、もう少し地元の方の意見を聞き事業を進めたらどうか。

A. 貴重なご意見ありがとうございます。

O. 私の自宅は、既存の風車から直線距離で約 6 km 離れている。それでも羽音が風向きによってはごく聞こえてくる。ですので、この計画に 800m とか 2.5 km とあるが、これはほとんどもないことであるので、外国並みの 10 km を影響のある範囲として、調査してもらいたい。

A. 0.5 km だから十分だといったことは、考えは持っておりません。今後、実際に手続きが進んでいく段階で数値的に計算して、どの程度の音が皆様のご自宅に聞こえるのかどうかということ进行调查しその結果に基づいて、事業者にとこれくらい民家から離れた方が良いなどの提案をし、事業者で風車の配置を検討していくことになると思います。10 km というのは、どうかと思いますが、我々の認識では、2 km 離ればというような認識を今のところ持っております。

O. ですから、私は最初に、あなた方の住んでいる近くに風車がありますかと聞いた。現に住んでいる者は、2 km や 3 km では直に聞こえてくる。ですから、机上で計算して何キロだから良からうということでは済まないということ。

A. ご意見ありがとうございます。方法書において調査、検討していきたいと考えております。

Q. 今のことに関連して、これから予測をされるということだが、どの段階でそういった数値を出されるのか。

A. 方法書の段階で、これからやっていく調査・予測の方法をお示ししまして、実際に予測結果を見ていただくのは準備書になります。これから 3 年先くらいの図書になるはずです。

Q. 方法書では、数値としてはまだ出てこないということか。

A. 方法書では、現地をこういう方法で調査をして、予測をこういう方法でしますというのを見ていただき、ご意見をいただいた上で、準備書で予測結果をお示しするということになりますので、準備書の段階になります。

Q. その準備書というのが、3 年後くらいになるということか。

A. そのくらいの時期くらいで見ていただければいいなと思っておりますが、諸般の事情もありますので、必ずしもその時期とは限りません。

Q. 先ほど、住民の方とよくお話をされてということだったと思うが、そうすると、中々騒音のレベルというのは、住民の方へは数値的な説明ができないということか。

A. 今の段階では、数値的な説明は難しいと考えております。

O. 動物について、現在、自宅の周りには野生の動物が出没して農作物の被害がものすごい。昨日も稲刈りをしたが、電気柵をしても侵入し水田を荒らして困っている。そのような農

家が近隣で7軒もある。また、自宅横に家庭菜園があるが、クマが侵入しピーマンを食べているというような状態である。これまで山奥にいた動物が民家へ続々出てきて、夜も眠れない地域もある。実際には、風車が建ってみないとわからないが、今回の計画地である地元の方も、農作物被害への影響を考えれば、おそらく賛同されることは無いのではないかと思います。事業者には、弥栄の二の舞は踏まないように、よく住民の方と話し合って進めてほしい。

A. ご意見ありがとうございます。

Q. ○○委員の質問に関連して、現時点で熟度が低いという点について、次回の方法書の段階では熟度を上げていくということだと思うが、おそらく事業者側とアセスメント側と両方あるかと思うが、事業者側では、具体的に今は、短期出力も3,200~4,300kWとあっていて、ブレードの長さは、大きいものにするのか、中くらいのものにするのかまだ決められていない。それから、NSS、送電線、系統連系についてもまだ、決まってない。具体的な設置ポイントも決まっていない。そういったものは、次回の準備書くらいには決まるものなのかというのが一つ。それから、それらを踏まえて、アセスメントをする側の方とすれば、仮にそのポイントに何メートル級のものができるか、例えば、フォトモンタージュはこうなりますね。とか、フォトモンタージュをつくるポイントはここですね。騒音を図るところはここですね。騒音を図る上でも、最初に残留点を図るところはここで、その後、実際のシミュレーションするのはここでということになるのかも知れない。さらに、ブレードの長さが決まれば、搬入ルートが決まるだろうから、搬入ルートでどれくらい既存の道路から新設をするのか。それから具体的に改変するのも見えてくると思うが、そういったものは基本的には、次の準備書の段階でかなり確定したものが出るという理解で良いか。

A. まだ、配慮書段階でこれから方法書へ進んでいく段階になりますので、風車については、何も決まっている訳ではなく、60,000kWから逆算してこの大きさになるのではないかとということで、委員のご指摘のとおり、まだ決まっておりません。また、工事を進める中でも、まだ、どういう風にやっていくかという段階も見えておりませんので、方法書の中のご指摘とか、今回のご指摘等、配慮書の中でこれからご審議いただきまして、いただくコメントを踏まえ、方法書に活かして調査を進めていこうと考えております。ですので、中々現時点で次のタイミングでしっかりこうですよといったものをお見せできないですが、示せるものは示していきたいと考えております。次の図書になります方法書で、調査のポイントとか方法を書きますので、それを設定するためには、風車の位置がある程度決まらないとなりません。しかし、最終決定ではないけれども、ここに建てる可能性が高いよということは、示すことができるかなとは思っています。現段階では、黄色いライン上（資料中図面）に建てる可能性が非常に高いということは、現時点で言えるかと思いますが、方法書ではもう少し具体的に示せると。そして、風車の搬入路と同時に工事用の車両、主にミキサー車になると思いますが、これがどこを通るかということが非常に重要になりますので、それについてもある程度の情報は、次の図書の方法書に載せないといくとも我々も調査計画を立てられないので、そういうふうになると思います。

Q. 実際の工事作業のときには、ミキサー車もそうでしょうし、生コンをどこに置くのかも含め、色々作業が必要になってくると思うが、現時点では、三隅港から出て三隅町内を通過して山

の方を通過して、最終的に匹見経由で現地にということになっているという、かなり山沿いの道を選ばれていて、しかも、ローターは60mでかなり長いものとなっている。そうすると、相当、山の曲がりくねった道の山を削らなければならないということは、容易に想像がつくが、このことが、次回までにどれだけわかるのか懸念材料ではある。それから、もう一つは、保安林のところになるが、これについても水源涵養なのか土砂流出防備なのか、例えば、土砂流出防備をかなり削ってしまう可能性も出てくるかも知れない。また、コメントでもあったように、取り付け道路を作るときに、その保安林を削ってしまうかも知れない。そうすると、土砂をどんどん出してしまってもいいかも知れない。既に環境アセスメントでは、本日の資料でも様々な専門家の方からの話でもあったように、「できる限り土砂の流出を避けた方が良いでしょう」、「できる限り最低限すべきだ」といったことがいくつか出ている。「道路新設による拡幅面積を低減する」、「事業実施想定区域を可能な限り絞り込む」それによって、「重大な影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避、又は低減される」ということがあるので、次の熟度が高まった段階では、それがだいたい見えるようなものになっていないと、具体的にどのような環境アセスメントをやっていくのかが見えないと思う。それから、景観の話もあったが、景観については、フォトモンタージュをどこから測るのか、広めに測るかもしれないし、その辺についても例えば、完全に見た訳ではないが、環境省で言うと環境アセスメントの風力発電に関しては、色々検討会をやっていてと思う。その検討会の中では、現在検討中のものや暫定的なものもあるだろうが、そういったものをできる限り反映させた形で出すことが必要なのではないかと思う。そうでないと、本日の騒音の話でもあったように、例えば、残留低音についてどれくらいのものであるのか。確かあそこのものだとミニマム45dbにしていると記憶している。45dbから山の方で少し上げるとすると、結構厳しいことになるのかもしれない。ですから、山の方に住んでいる方々はうるさいというような印象を持たれているのではないかと思うので、出来るだけ環境アセスの最新の知見を反映させた形で、アセスを進めてもらいたい。

- A. 輸送道路につきましては、これから検討を煮詰めてまいるところでして、配慮書段階で熟度も低い中なので、山の中で遠いですので違った選択肢も調査してまいります。保安林のところですけども、水源涵養になっております。その他ご指摘いただきました内容につきましては、次の方法書に向けて反映させていきたいと考えております。

【答申案の審議での意見等】

審議の参考資料として、これまで市内で計画されている風力発電事業に係る環境審議会の答申内容を整理した素案を配布し、これを基に答申を検討した。

- (2) 「水生生物、水環境」について、工事に関することで、昨今、台風により建物などに大きな被害が発生している。これから設置される風車についても地震、台風などによる倒壊で、近くの河川に土砂が流れ出ることも懸念される。想定外の自然災害を理由に倒れるものをつくるのではなく、ある程度現在の基準より厳しい環境でも耐え得るものの設置が求められるのではないかと。設置される設備及び工事も含め、最新の気象情報や将来的な気象データの予測もあわせて記載してはどうか。

- 地域住民への理解に関する意見を拡充すべきではないか。
- 現段階の配慮書では熟度が低いことから、次回、方法書の段階では熟度を上げることを求める内容を盛り込むべきと考える。

(その他意見なし。)

※会長から以下のとおり、答申作成の方針等を委員・幹事へ提案。

答申（素案）を基に会議で発言のあった、各委員からの意見（以下のとおり。）を踏まえ、内容を拡充し答申を作成することとする。

- 1 「水生生物、水環境」について、台風等自然災害に関する最新の知見及びデータの反映を盛り込む。
- 2 地域住民への情報提供と合意形成に関する内容の拡充
- 3 方法書以降の段階においては、計画の熟度を上げた内容とすることを求める

なお、答申の作成から市長への答申までについては、会長へ一任することとし、各委員及び幹事へは後日、答申結果を報告することとする。

(一同了承)

閉会